第６波収束と医療警報解除に向けた県民の皆様へのお願い（３月7日以降）

３月６日をもって「まん延防止等重点措置」を終了することとなりました。県民の皆様のご理解・ご協力に心から感謝いたします。

しかしながら、現在も医療警報を発出中であり、医療警報解除の基準である確保病床使用率25％以下には至っていないことから、落ち着いた春を過ごすために、引き続き感染防止対策へのご協力をお願いします。

令和４年３月４日　長野県知事　阿部守一

（1）基本的な感染防止対策を徹底してください

・人との距離の確保　　・マスクの正しい着用（不織布マスク推奨）
・手洗い・手指消毒　　・ゼロ密を意識　　・屋内や車内の十分な換気
・人と会う機会をできるだけ減らす　　・普段会わない方との会食は控える
・会食をする際は黙食を基本とし、会話をする際はマスクを着用

（2）混雑した場所や感染リスクが高い場面・場所への外出・移動を自粛してください

・人との距離が確保できない場所や換気が不十分な施設などは避ける
・できるだけ「信州の安心なお店」認証店を利用
・飲食店等での会食は、同一グループ同一テーブル４人以内、２時間以内※
（※　レベル４の圏域は除く）

（3）まん延防止等重点措置が適用されている都道府県との不要不急の往来は極力控えてください

その他の地域を含め、県外を訪問される場合は、基本的な感染防止対策の徹底やリスクの高い行動を控えるなど慎重な行動

（4）高齢者、基礎疾患のある方等重症化リスクが高い方は、特に感染防止対策を徹底してください

（5）家庭内においても感染対策を講じてください

・日頃から室内を定期的に換気するとともに、こまめに手を洗う
・ご家族に療養者がいる場合はもとより、体調不良の方や濃厚接触者がいる場合は、家庭内でもマスクを着用するなど必要な対策を講じる

（6）接種券が届いたら、できるだけ速やかにワクチンの追加接種を検討してください

年度末・年度始めにおける感染対策強化期間（３/19から４/10まで）

人の移動が増加する時期に感染が拡大してきたことを踏まえ、以下の内容に特にご協力ください。

○　謝恩会・歓送迎会など会食を行う際や、旅行を行う際は基本的な感染防止対策を徹底してください

○　進学・就職・帰省等による来県をできるだけ分散化してください